

**職業訓練「経理事務パソコン科①」の訓練生を募集**

- 期間 9月25日(水)～12月24日(火)
- 場所 KWS鹿屋パソコンスクール(西原4丁目)
- 対象者 再就職を目指す人材の育成、また、資格取得及び就職活動の指導を行います。
- 受講料 無料
- テキスト代 9,765円が必要
- 定員 24人
- 応募期間 8月1日(木)～30日(金)
- 応募方法 など詳しくは、お問い合わせください。

☎ 0994-4214135

**「脳卒中対策啓発講演会」の参加者を募集**

- 日時 8月24日(土) 12時30分～16時30分
- 場所 市文化会館

**「森と語ろう森林教室」の参加者を募集**

- 日時 8月22日(木) 8時20分～
- 対象者 小学4～6年生とその保護者、学校関係職員
- 参加料 無料
- 必要なもの 山歩きができる服装、弁当、飲み水等
- 定員 30組
- 応募期限 8月16日(金)
- 応募方法 など詳しくは、お問い合わせください。

☎ 0994-440435

**「市シルバー人材センター講習」の受講生を募集**

- 期間 9月5日(木)～20日(金)
- ① 介護員基礎研修 9月5日(木)～10月10日(木)
- ② 調理スタッフ養成 9月25日(水)～10月10日(木)
- 場所 介護員基礎研修 市シルバー人材センター  
調理スタッフ養成 市中央公民館
- 対象者 55歳以上のハローワークに求職登録をしている人
- 受講料 無料
- 応募期限 8月14日(金)
- ① 介護員基礎研修 8月14日(金)
- ② 調理スタッフ養成 8月30日(水)
- 応募方法 電話でご応募ください。

☎ 0994-4013382

**「かはやハッピーワーク」の参加者を募集**

- 日時 8月31日(土) 10時～15時
- ① 初級 8月31日(土) 10時～15時
- ② 中級 9月1日(日) 10時～15時
- 場所 リリナシティかはや1階 パソコン学習室
- 対象者 市内在住の勤労者又は退職者
- 内容 インターネットやエクセル、ワード等を基礎から学ぶ講座
- 参加料 1,000円
- 定員 20人(定員になり次第締め切り)
- 応募方法 など詳しくは、お問い合わせください。

**「大隅照葉樹原生林の会」の参加者を募集**

- 日時 8月22日(木) 8時20分～
- 対象者 小学4～6年生とその保護者、学校関係職員
- 参加料 無料
- 必要なもの 山歩きができる服装、弁当、飲み水等
- 定員 30組
- 応募期限 8月16日(金)
- 応募方法 など詳しくは、お問い合わせください。

☎ 0994-440435

**平成25年度 自衛官を募集**

募集種目	資格	受付期間	試験期日	合格発表	待遇・その他
航空学生	高卒(見込含)で21歳未満	8/1(木)～9/6(金)	1次 9/21(土) 2次 10/12(土)～17(木) 3次 11/9(土)～12/12(木)	1次 10/4(金) 2次海上 11/6(水) 2次航空 11/1(金) 最終 1/22(水)	入隊後約6年で3等海・空尉
一般曹候補生	18歳以上27歳未満	8/1(木)～9/6(金)	1次 9/16(月) 2次 10/5(土)～11(金)	1次 9/30(月) 最終 11/8(金)	入隊後2年9か月経過以降、選考により3等陸・海・空曹
自衛官候補生(男子)	18歳以上27歳未満	8/1(木)～9/6(金)	9/16(月)、9/18(水)～20(金)	試験時にお知らせします	3か月後に2等陸・海・空士に任用。陸上は1年9か月、海上・航空は2年9か月を1任期として任用
自衛官候補生(女子)	18歳以上27歳未満	8/1(木)～9/6(金)	9/22(日)	最終 11/8(金)	
防衛医科大学校看護学生	高卒(見込含)で21歳未満	9/5(木)～9/30(月)	1次 10/19(土) 2次 11/30(土)～12/1(日)	1次 11/15(金) 最終 2/7(金)	修学年限4年 国家試験合格後3等陸・海・空尉

☎ 0994-42-4386

## 住居表示に関する届出について

住居表示が実施されている区域(住所が鹿屋市〇〇町(〇〇丁目)××番△△号で表される区域)内に建物を新築した場合は、届出が必要です。届出がないと住居番号が設定されず住民登録ができませんので、必ず届出を行ってください。

なお、住居番号の設定には現地調査等を必要としますので、届出から数日を要します。建物の完成1か月前に届出をしてください。

- **対象となる地域**  
本町、朝日町、向江町、西大手町、大手町、古前城町、曾田町、共栄町、北田町、打馬1丁目、打馬2丁目、西原1丁目、西原2丁目、西原3丁目、西原4丁目、上谷町、新栄町、新生町、白崎町、寿1丁目、寿2丁目、寿3丁目、寿4丁目、寿5丁目、寿6丁目、寿7丁目、寿8丁目、札元1丁目、笠之原町  
※アンダーラインは、一部未実施区域を含む。
- **新築の届出に必要なもの**  
印鑑、敷地に対する建物の配置図、建物の案内図(付近見取図)、建物等の所在地番が分かる書類(字図の写し等)  
※建物の増改築や取り壊し等により住居番号の変更、廃止が必要になった場合は、市都市政策課にご相談ください。

**<街区表示板、住居表示板について>**

住居表示が実施されている区域においては、街区の角に町名、街区番号を表示した「街区表示板」が取り付けられています。また、住居番号が設定された建物については、出入口や門などに「住居表示板」を取り付けることとなっています。

この「住居表示板」や「街区表示板」が破損、紛失又は老朽化等で見えにくくなった場合は、無料で再発行等を行いますので、電話等でご連絡ください。

☎ 0994-31-1130